

国民健康保険 介護保険 後期高齢者医療 の

決算状況についてお知らせします

国民健康保険

保健医療課
(内線171)

国民健康保険は、私たちが病气やけがをした場合に必要な給付を行い、生活の安定を図ることを目的とした相互共済の制度です。

この制度は、加入者の皆さんの負担金(国保税)、国・県の補助金などを財源に運営されています。

そこで、昨年度の国民健康保険の決算状況をお知らせします。

決算では医療費の支払いが増加

平成20年度の国民健康保険の決算は左の円グラフのとおりです。

歳入総額は54億2,958万円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた「形式収支」は、2億9,592万円の赤字となりました。

しかし、この形式収支から一般会計繰入金、基金繰入金および前年度繰越金を差し引いた「単年度実質収支」は2億8,012万円の

赤字でした。歳出では、皆さんの医療費の支払いに充てる「保険給付費」と「老人保健拠出金」の合計で36億4,579万円となり、歳出総額の71%を占めています。

一人当たりの年間医療費は県内40市中第2位

国保の一般被保険者・一人当たりの年間医療費は、下図のとおり26万7,005円で、県平均の24万2,876円を大きく上回っています。

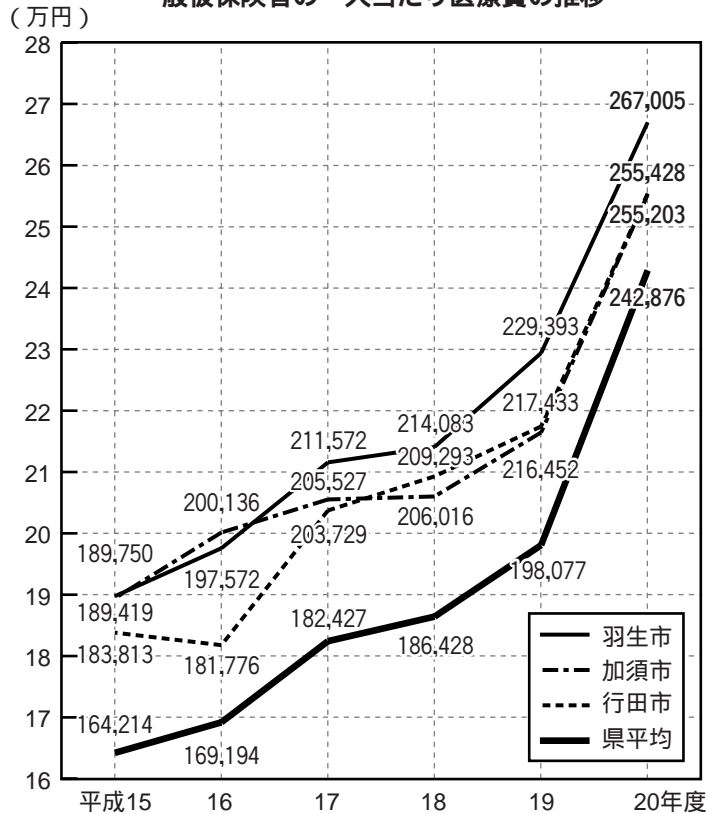
国保の加入と脱退の状況

職場の健康保険の加入者と被扶養者を除くすべての方が、国保に加入することになっています。

いずれの医療保険にも加入していない方や次のような場合には、必ず14日以内に届出をしてください。

- ・ 職場の健康保険に加入していない方が他市町村から転入したとき
- ・ 職場の健康保険の加入者と被扶養者を除くすべての方が、国保に加入することになっています。
- ・ 国保加入者の方に子供が生まれるとき
- ・ 国保加入者の方の死亡したとき
- ・ 届出が遅れると、保険料をさかのぼって払ったり、医療費の全額を負担することになる場合があります。

一般被保険者の一人当たり医療費の推移



受診データの分析結果は

受診者に占める「メタボ該当者・メタボ予備軍」の割合は、男性が48%、女性が19%で、女性よりも男性が多く、特定保健指導に結びつく割合が高くなっています。

また、平成21年3月末現在の加入状況は、被保険者数160,600人で、羽生市の人口の28.6%を占めています。

特定健康診査と特定保健指導

平成20年度から特定健康診査と特定保健指導を開始しました。これは、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健診と保健指導です。

平成20年度の健診の受診率は目標の35%を上回る約36%(受診者数3,981人)となりました。

保健指導の利用率は、残念ながら

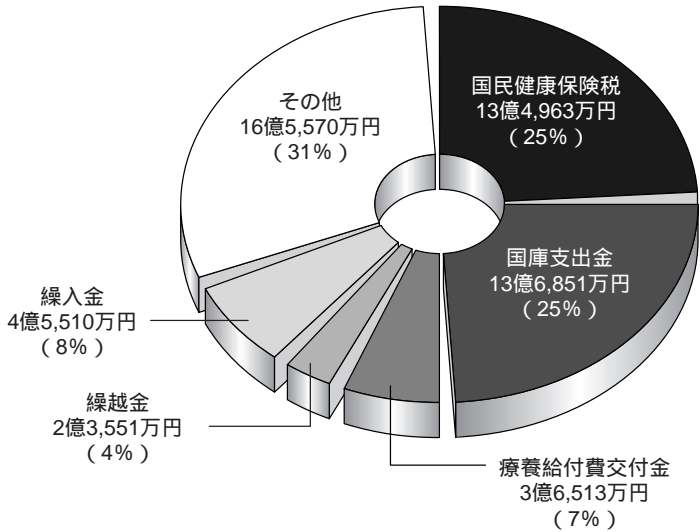
また、どちらか一つのリスクを持つている方は、なんとメタボ該当者の8割にもなっています。メタボ該当者(腹囲は基準値内)の方でも、複数のリスクを持っている方が7割にも及んでおり、今後腹囲が基準値を超えると、すぐにメタボ該当者になってしまいます。

このため、メタボ該当者や予備群の方はもちろん、今回は「メタボ非該当者」であった方たちも、日常生活の中で食事や運動に気を

平成20年度 国民健康保険の決算状況

歳入 54億2,958万円

単位：万円



歳出 51億3,366万円

